



交通安全対策

魔のカーブ改善で事故防止



改良前の“安住魔のカーブ”

交通事故は、取り締まりの強化や広報活動によってもある程度未然に防止することができますが、道路環境の整備によって改善される例も少なくありません。

かつて置戸－勝山間を結ぶ道道の21号線付近に地蔵堂が建っていましたが、同所では過去4年の間に5人が死亡し、数人が重軽傷を負っています。死亡記録をみると、昭和49年10月1日、留辺蘂の人が酒を飲んで車を運転、道道をはずれて取付道路に激突して入院後死亡。同50年9月17日には、訓子府の若い男女の乗った車が、同じく魔のカーブを曲がり切れず取付道路にぶつかり2人とも即死。地蔵堂は息子の死をはかなんだ親が建てたものでした。同51年6月3日には、遠軽の人が同カーブから車を落として死亡しましたが、居眠り運転とみられています。同53年10月28日には、鹿ノ子ダム工事に来ていた3人の乗った車が同所のガードレールに激突。1人が亡くなり2人が重傷を負いました。

同所の死亡事故で共通しているのは①スピードの出し過ぎ②深夜または未明に発生③運転者は町外の者④居眠りまたは酒酔い、という点。40キロ速度制限にしたり、ガードレールや反射板の視線誘導標設置などの道路環境整備が行われてきましたが、カーブの角度がきつく、狭い橋がある。カーブなのに路面に適当な勾配がない。取付道路が重大事故に結びついている、といった点を改めなければ根本解決に結びつかないとして、最終的には昭和54年に魔のカーブをなくす約300mの道路改良工事が行われました。新しい道路にも依然としてカーブはあるものの、従来の道路から比較するとゆるやか。そのおかげか、改良後に死亡事故は起きていません。

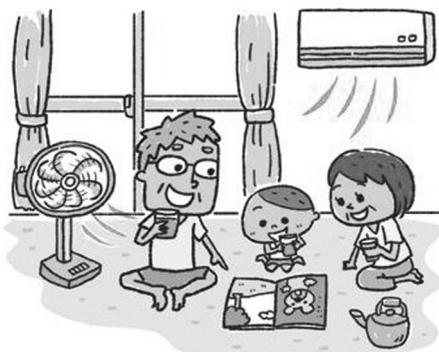
交通安全にたずさわる機関、団体の人々もマスクも“ノーモア安住魔のカーブ”を掲げ改善に積極的姿勢を示した結果が、交通事故防止に役立った一つの例と言えます。

(参照：置戸町史下巻)

7月は熱中症予防強化月間です

子どもや高齢者は屋内での熱中症にも注意

熱中症は屋内でも起こります。小さい子どもや高齢者、病人がいる家庭では、我慢しすぎないで、上手にエアコンや扇風機を利用しましょう。



小さい子どもは、体温調節機能が十分に発達していないため、熱中症を起こしやすくなります。また、気温が高い日などに散歩をする場合、身長が低い子どもは、地表面からの熱の影響を受けやすく、大人よりも熱中症になりやすいので、特別な注意が必要です。子どもの顔が赤かったり、ひどく汗をかいたりしているときには、涼しい場所で十分に休ませましょう。子どもが熱中症にならないように普段から風通しのよい涼しい衣服を着せ、水をこまめに飲ませるようにしましょう。

高齢者は、暑さを感じにくい上に体温調節機能が低下し、暑さに対する抵抗力も少なくなっています。また、のどの渇きを強く感じないため、水分不足になりがちで、気づかないうちに熱中症を起こしてしまう場合もあります。熱中症にならないために、のどが渇いていなくても、早めに水分補給をしましょう。(出典：政府広報オンライン)